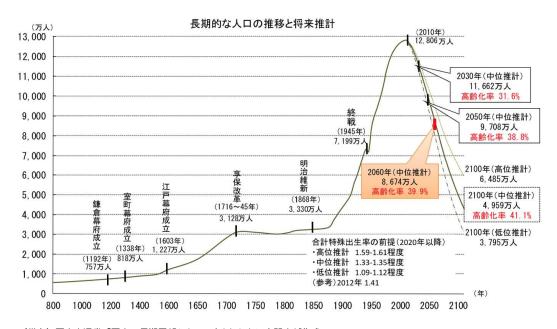
琴浦町の現状と課題

琴浦町 総務課 財務監理室

2019.5.31(金) 第1回行財政改革推進委員会資料

1. 人口

(1)日本の人口と年齢構成の推移



(備考) 国土交通省「国土の長期展望」(2011年)をもとに内閣府が作成。

- ◆ 明治時代以降、急激に人口は増加
- ◆ 2008年の1億2,808万人をピークに減少傾向
- ◆ 現在の傾向が続けば、2060年には8,674万人まで減少すると見 込まれている
- ◆ 今後、100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。
- ◆ この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少

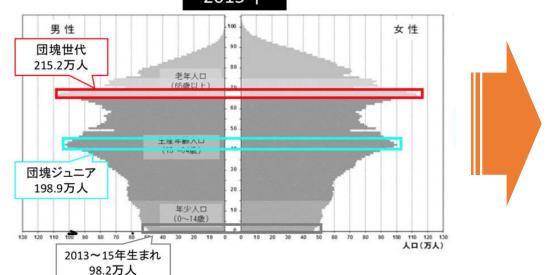


(備考) 地方制度調査会ヒアリング資料 (国立社会保障・人口問題研究所作成) より。

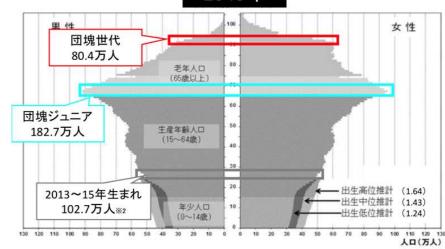
- ◆ 牛産年齢人口(15~64歳)の割合は減少
- ◆ 高齢者人口(65歳以上)の割合は増加
- ◆ 2040年までにかけて、一貫して少子高齢化が進展

(2)日本の人口ピラミッド





2040年



(備考) 財務省「2040年の人口の動向について」より

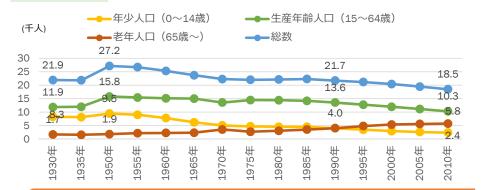
- 2015年では、生産年齢人口であった団塊ジュニア(第2次ベビーブーム世代、S46~49生)が2040年には、高齢者(65歳以 上)となる。
- ◆ また、団塊世代(第1次ベビーブーム世代、S22~24生)は、2040年には、後期高齢者世代(75歳以上)となる。
- ◆ 人口ピラミッドは、ピラミッド型(1950年) → 釣鐘型(2000年) → つぼ型 へと変化
- 生産年齢人口(労働力)の減少 ⇔ 高齢者人口の増加

- 税(国税+地方税)の減少 ⇔ 歳出(社会保障費)の増加

(3)琴浦町の人口

(備考) 「琴浦町人口ビジョン(2015.10月策定)」より ※社人研「日本の将来推計人口(2012.1月推計)」

①総人口の推移

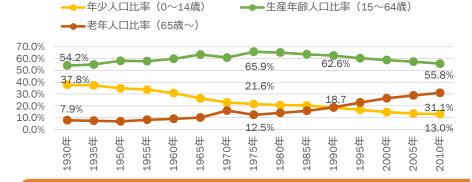


【減少傾向】 総人口、生産年齢人口、年少人口

※総人口は、日本全体のピーク2008年以前より減少

【増加傾向】 老年人口

②年齢3区分別人口の構成比



【減少傾向】 年少人口、生産年齢人口 【増加傾向】 老年人口

③出生数・死亡数の推移



1988年以降、自然動態は、逆転し、減少傾向にあり、その減少幅は、加速している。

④転入数・転出数の推移



社会動態は、一貫して減少傾向 (都市部への流出)

(4) 県内市町村の人口増減 (備考) 鳥取県地域振興部統計課作成「鳥取県の推計人口 (H30.10.1現在)」 ※2017.10月~2018.9月の人口増減

															[単位:丿	、、‰(パーミル)]
地域	人 口 增減数	自然増減数						社会増減数								
					人口1	人口1,000人あたり			転入(+)		転出(一)			人口1000人おたり	2018年9月末	
		総数	出生 (+)	死亡 (一)	自然 増減率	出生率	死亡率	総数	総数	県外・ 国外	県内	総数	県外・ 国外	県内	社会 増減率	推計人口**
鳥取市	-1,511	-765	1,441	2,206	-4.0	7.6	11.6	-746	4,630	3,322	1,308	5,376	4,117	1,259	-3.9	190,090
米子市	-458	-362	1,334	1,696	-2.4	9.0	11.4	-96	5,041	3,269	1,772	5,137	3,744	1,393	-0.6	148,262
倉吉市	-541	-302	370	672	-6.4	7.8	14.2	-239	1,342	670	672	1,581	774	807	-5.0	47,439
境港市	-287	-201	237	438	-6.1	7.2	13.2	-86	1,283	908	375	1,369	951	418	-2.6	33,144
岩美町	-155	-108	71	179	-9.7	6.4	16.1	-47	313	150	163	360	174	186	-4.2	11,108
若桜町	-75	-60	12	72	-19.6	3.9	23.6	-15	93	57	36	108	58	50	-4.9	3,055
智頭町	-216	-116	36	152	-17.3	5.4	22.7	-100	142	89	53	242	138	104	-14.9	6,689
八頭町	-168	-138	90	228	-8.5	5.5	14.0	-30	375	163	212	405	162	243	-1.8	16,253
三朝町	-106	-69	31	100	-11.1	5.0	16.1	-37	140	69	71	177	89	88	-6.0	6,205
湯梨浜町	-60	-118	131	249	-7.3	8.1	15.3	58	530	188	342	472	228	244	3.6	16,238
琴浦町	-253	-172	131	303	-10.3	7.8	18.1	-81	386	200	186	467	238	229	-4.8	16,757
北栄町	-136	-76	106	182	-5.3	7.4	12.6	-60	355	133	222	415	173	242	-4.2	14,406
日吉津村	74	15	40	25	4.2	11.2	7.0	59	208	88	120	149	54	95	16.5	3,573
大山町	-178	-161	98	259	-10.2	6.2	16.3	-17	426	206	220	443	199	244	-1.1	15,846
南部町	-152	-95	64	159	-8.9	6.0	15.0	-57	312	146	166	369	156	213	-5.4	10,615
伯耆町	-144	-99	67	166	-9.2	6.2	15.5	-45	288	92	196	333	140	193	-4.2	10,737
日南町	-142	-87	14	101	-20.2	3.2	23.4	-55	87	46	41	142	59	83	-12.7	4,316
日野町	-107	-74	10	84	-24.7	3.3	28.1	-33	73	29	44	106	48	58	-11.0	2,994
江府町	-101	-43	12	55	-15.4	4.3	19.7	-58	64	35	29	122	43	79	-20.8	2,790
計	-4,716	-3,031	4,295	7,326	-192	122	314	-1,685	16,088	9,860	6,228	17,773	11,545	6,228	-88	560,517

◇琴浦町

- ●自然増減率 13位/19市町村
- ●出生率 4位/19市町村
- ●社会増減率 11位/19市町村

◇その他

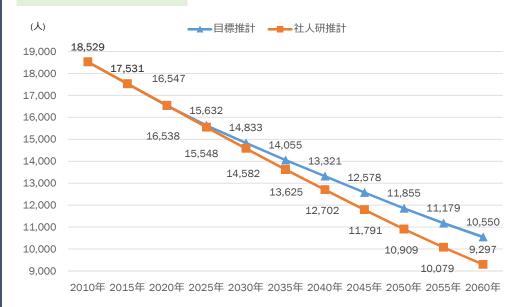
- ●総人口増
 - ・日吉津村 のみ
- ●自然増
 - ・日吉津村 のみ
- ●社会増
 - ・日吉津村
 - ・湯梨浜町のみ

[※] 推計人口とは、平成27年国勢調査結果を基に、各市町村から報告のあった各月の調査結果より推計したものである。

(5) 琴浦町人口の将来展望(推計)

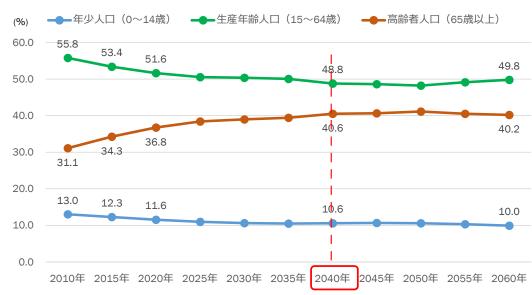
(備考) 「琴浦町人口ビジョン(2015.10月策定)」より ※社人研「日本の将来推計人口(2012.1月推計)」

琴浦町人口の将来展望



- 社人研の推計(2012.1月)の推計では、2040年には、 2010年の人口よりも約3割減少する見込み。
- ▶ 琴浦町では、地方創生総合戦略に取組みその減少に歯止めをかけることとしている。

区分別構成比の推移



- ▶ 2015時点での高齢化率は34.3%
 - ・全国の高齢化率よりも7.7ポイント高い
- ▶ 2040年には、高齢化率が40.6%に達する見込み。
 - ・全国の高齢化率よりも5.3ポイント高い
 - ⇒ 東京圏を中心に高齢化が急速に進む

2. 財政状況

(1)2019年度琴浦町当初予算

一般会計予算総額:99億500万円

【歳出】

【歳出面(一般会計)】

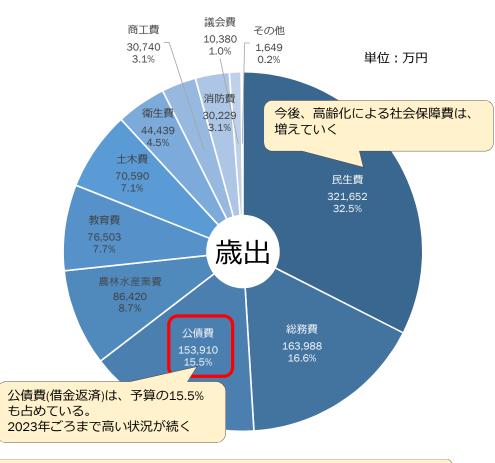
- ① 民生費では、高齢化に伴い医療費、介護費などの社会保障費が増加していく。
- ② 公債費は、2023年ごろまで高い水準
- ③ 土木費、農林水産業費などでは、インフラ(道路、橋梁など)の大規模な更新が必要となってくる。
- ④ 公共施設(ハコモノ)の老朽化による大規模改修の時期を迎える。

【他会計】

▶ 上水道、下水道会計(農業集落排水会計を含む)では、人口が減少するため、使用料収入が減少するが、維持管理費は、補修などの増加する見込み。

(一般会計の繰出金による負担増)

- ▶ 下水道会計では、下水道管の老朽化に伴う更新が必要となる。
- ▶ 水道会計でも、老朽管の更新が必要となる。
- ▶ 職員には、専門的な知識(技術力)が求められ、近年の技術 者不足が顕著となる。



今後、インフラ、公共施設の老朽化に伴う大型事業が必要となってくる。

【歳入】

【歳入面(一般会計)】

▶ 自主財源 32.1%

うち町 税:約17億円(17.3%) うち繰入金:約 7億円(7.0%)

→うち基金(貯金)取崩6.9億円(6.9%)

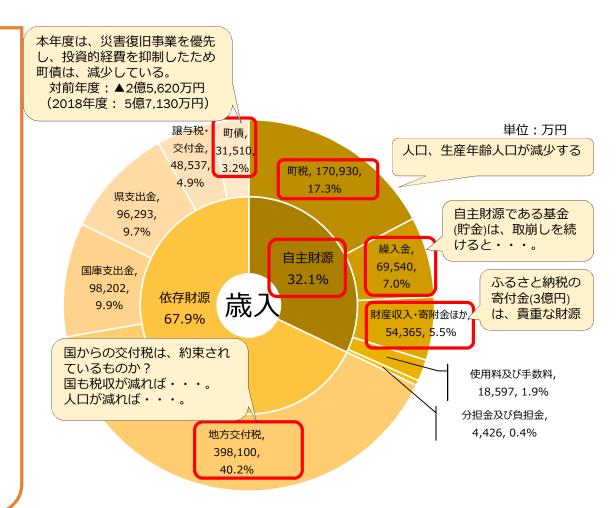
▶ 依存財源 67.9%

うち地方交付税:約39.8億円(40.2%) うち町債(借金):約 3.2億円(3.2%)

※自主財源とは・・ 地方公共団体が自主的に収入しうる財源

※依存財源とは

国、県の意思により定められた額を交付されたり、 割り当てられたりする収入



自治体の本来の予算編成は、「量出制入」であるが、実際は、「量入制出」となっている・・・。

(2) 地方交付税のうち普通交付税について

地方交付税:地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって「再配分」する、いわば「国が地方に代わって 徴収する地方税である」(固有財源)。

【地方交付税の財源】所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額

●普通交付税の算定方法

基準財政需要額
法定普通税の75%
譲与 (財源不足額) 本来の普通交付税
基準財政収入額
普通交付税 臨財債

各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財 政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。 【理論値】

※各地方公共団体の支出実績(決算額)でもなければ、実際に支出使用とする額(予算額)でもない。

基準財政需要額 = 単位費用 測定単位1あたりの費

用(単価)

65歳以上人口、国勢 調査人口、面積など

測定単位

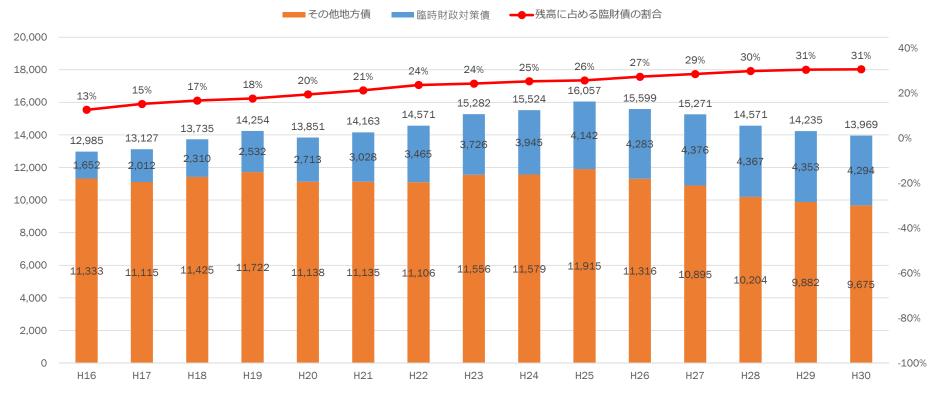
補正係数

▼国の予算不足分

国が普通交付税を交付する予算が不足するため、地方自治体が必要に応じて「臨時財政対 策債」を発行することが認められている。 (≒国が後年度、全額負担)

- ※臨時財政対策債は、後年度において、基準財政需要額に100%算入
- ※発行を行わない団体は、後年度の基準財政需要額に発行可能額100%が算入
- ▶基準財政需要額は、算定にあたり国は、トップランナー方式の段階的導入により縮減される方向のものもある。
 - ※トップランナー方式: ●歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税基準財政需要額の算定に反映する取組 (学校用務員事務、本庁舎清掃、本庁舎夜間警備、電話交換、案内・受付 などの業務を対象として段階的に採用されている)
 - ●歳入面では、上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定
 - ⇒ 歳出の効率化を推進する観点から、普通交付税の算出は、業務改革を実施している地方団体の経費水準を採用

琴浦町の地方債残高、臨時財政対策債残高及びその割合の推移



臨時財政対策債の琴浦町の地方債残高に占める臨時財政対策債の比率は、増加傾向にある。

税率などの見直しがない限り、国税も減少することが想定され、普通交付税も減少する恐れがある中、臨時財政対策債の償還に対する国の財源補填の保障は不確実なものと考えなくてはならない。

臨時財政対策債制度の使い方について

- ①借り入れて、基金へ積み立てる
- ②借り入れて、高利な地方債を繰上償還
- ③発行しないで、後年度の歳入の確保
- ④借り入れて、その年の住民サービスに充てる

(3)普通稅徵収率

琴浦町の普通税徴収率は、「現年分」、「滞納繰越分」を含めたものそれぞれ県内19市町村中15位となっている。 現年の徴収率が県内市町村平均99.2%であった場合、さらに約5百万円の収入が確保された。(調定額:約17億5千万円) 滞納繰越分を含めた徴収率が県内市町村平均96.3%であった場合、さらに約2千万円の収入が確保された。(調定額:約18億5千万円)





2017年度普通税徵	収率 ※	()	書きは順位	(単位:	%)
市町村名	現年徴収	率	滞繰を	含む徴収	平
鳥取市	99.0	(13)		96.5	(11)
米子市	99.3	(9)		97.4	(6)
倉吉市	99.3	(9)		97.1	(8)
境港市	99.4	(6)		96.6	(10)
岩美町	98.8	(16)		93.3	(18)
若桜町	99.8	(1)		97.1	(7)
智頭町	99.6	(3)		98.2	(3)
八頭町	98.5	(19)		93.3	(18)
三朝町	99.4	(6)		98.1	(5)
湯梨浜町	99.2	(11)		95.7	(13)
琴浦町	98.9	(15)		95.2	(15)
北栄町	99.6	(3)		98.7	(1)
日吉津村	99.4	(6)		98.2	(3)
大山町	98.8	(16)		93.9	(16)
南部町	99.0	(13)		95.6	(14)
伯耆町	98.8	(16)		93.9	(16)
日南町	99.1	(12)		96.7	(9)
日野町	99.6	(3)		96.1	(12)
江府町	99.7	(2)		98.6	(2)
市町村平均	99.2			96.3	
全国平均	99.2			97.0	

(4) 職員数と人件費の推移

①正規職員



②臨時職員

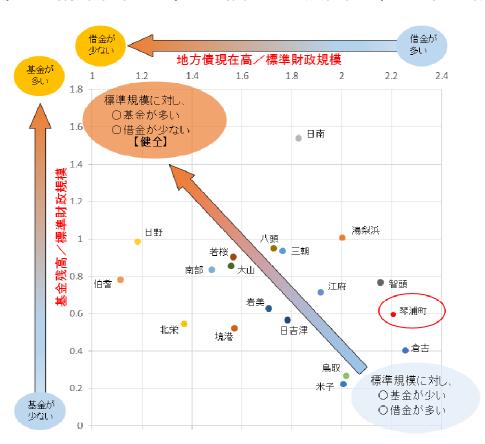


(5) 地方債残高と基金残高

琴浦町は、標準財政規模に対する地方債残高、基金残高から見ると、県内の自治体と比較すると「借金が多く、 貯金が少ないまち」である。※H29決算

※標準財政規模とは、自治体の一般財源の標準的な大きさを示すもの。【人口などから見た標準的な予算規模】

(標準財政規模) = (標準税収入額) + (普通地方交付税額) + (地方譲与税)



町民1人あたり

▼借金 (起債残高)

県内町村:703千円/人 琴浦町:807千円/人

※約10万円多い

▼貯金(基金残高)

県内町村:345千円/人 琴浦町:218千円/人

<u>・210 円 37人</u> ※約10万円少ない

※H29.1.1人口により算出

(6) 健全化判断比率

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための次の 4つの財政指標のことをいう。

①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率

赤字会計がない状況下では、「③実質公債費比率」、「④将来比負担比率」が注意すべき指標

- ●将来負担比率 ・・・起債残高などの将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率 →早期健全化基準350%を超えると起債時に県知事の許可が必要となる。
- ●実質公債費比率・・・当該年度の負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率 →早期健全化基準18%を超えると起債時に県知事の許可が必要となる。



◇2017年度の健全化判断比率

	実質公債 費比率	将来負担 比率
琴浦町	12.8%	106.8%
湯梨浜町	14.1%	9.5%
北栄町	13.0%	96.2%
三朝町	9.4%	_
倉吉市	13.2%	113.8%
米子市	11.9%	117.2%
鳥取市	11.2%	68.7%

(7)経常収支比率の推移

経常収支比率は、経常的な収入に対し、経常的な支出がどの程度あるかということを示す指標。 家計で言えば、毎月の給料を、家賃や食費などの毎月係る生活費にどの程度充てているかに該当します。 経常収支比率が大きいほど、新たな住民ニーズに対応できる余地がなく、財政が硬直化していることを示します。



(参考)

「自治体財政の知恵袋」(著:関西学院大学教授 小西砂千夫)

『著者が、地方財政計画の歳入・歳出を歳入・歳出を基に経常収支比率を粗く試算したところ90%を超えた水準となりました。それらを勘案すれば、90%程度ならば、直ちに財政状況が逼迫しているとはいえません。』

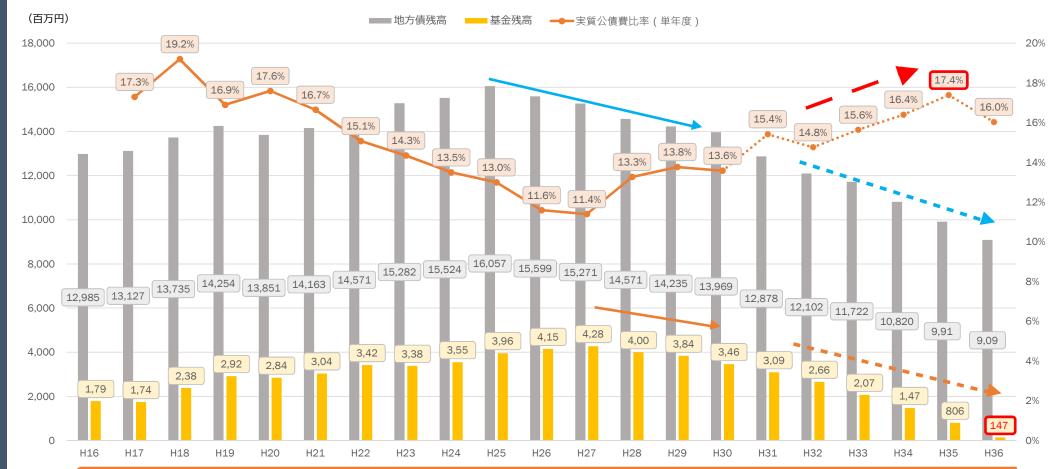
(8) 琴浦町の財政収支見込み

平成31年度当初予算を基に、次頁の試算の考え方等により、普通会計を対象として中期的な財政収支見通しを試算しています。 この収支見通しは、現時点で想定される一定の前提条件により算定したものであり、今後の社会・経済情勢、国の税財政対策や地方財政対策の動向 等により、大きく変動しうるものです。

	地方税	個人割の人口減少、生産年齢人口の減少による減収のほか、固定資産にかかる評価額の下落による減収として、毎年0.5%の減収を見込んで試算
	地方譲与税 等	地方消費税の引き上げによる地方消費税交付金の増収を見込んで試算。 その他については、H31年度当初予算計上額を据え置く試算。
	地方特例交付金	消費税の引き上げに併せて行われる減免措置により一定の増収を見込んで試算(H31年度は、臨時子育て交付金による一時的な増収)
	地方交付税	H32年度で合併算定替の特例期間が終了し、H31年度より31百万円の減収を見込むほか、H30年度交付実績額に対し、公債費の交付税措置額を反映して試算
	分担金・負担金	H31年度当初予算計上額に対し、H31年度に抑制した農地費に係る投資的 経費の地元負担額を計上して試算
	使用料・手数料	保育料無償化による減収を見込み試算
歳	国庫支出金	H31年度当初予算計上額に対し、H31年度に抑制した社会資本整備総合交付金事業に係る投資的経費にかかる国庫負担額を計上して試算
入	都道府県支出金	H31年度当初予算計上額に対し、H31年度に抑制した農地費に係る投資的 経費の県補助金を計上して試算
	財産収入	H31年度当初予算計上額を据え置く試算
	寄附金	H31年度当初予算計上を行ったふるさと納税にかかる寄附金310百万円を 据え置く試算
	繰越金	H31年度当初予算計上額を据え置く試算
	諸収入	H31年度当初予算計上額を据え置く試算
	地方債	毎年、臨時財政対策債300百万円、社会資本整備総合交付金事業100百万円、公共施設の長寿命化対策等を見込み100百万円を見込むほか、H32~33年度にかけて成美地区複合化施設建設事業を見込み試算

_		
	人件費	H31年度当初予算計上額を据え置く試算
歳出	物件費	H31年度当初予算計上額を据え置く試算
	維持補修費	H31年度当初予算計上額を据え置く試算
	扶助費	高齢者の増加を見込み年1%ずつ増加する試算
	補助費等	H31年度当初予算計上額を据え置く試算
	普通建設事業費	H30年度当初予算の投資的経費を据え置き、H32〜33年度については、 成美地区複合化施設建設事業を想定して試算
	災害復旧事業費	H31年度当初予算計上額のうち予備費計上額相当を想定した試算
	公債費	既発行分の元利償還金に、H31年度以降の起債見込みに係る償還金を 計上し試算
	積立金	ふるさと納税に係る寄附額の基金積立のほか、基金の運用益による利 息収入の積立を計上し試算
	貸付金	H31年度当初予算計上額を据え置く試算
	繰出金	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金については、高齢者の増加により毎年1%の増加を見込み試算。 後期高齢者医療特別会計への繰出金はH35年度までを1%の増加を見込み、H36年度の団塊世代の加入にあわせて2%の増加を見込み試算。 農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計については、各会計の公債費の推計を基に繰出金が増加する見込みにより試算。

琴浦町の財政収支見込み



このまま何らの手だてを講じなければ、平成31(2019)年度以降も基金残高は減少し、平成36(2024)年度には、基金残高 が1億5千万円程度と枯渇し、以降の年度の収支不足を埋めきれない状況が見込まれます。

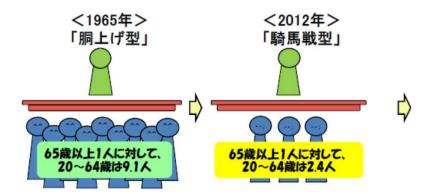
また、健全化判断比率のうち最も留意すべき指標である実質公債費比率(3カ年平均)の基礎となる単年度の比率は、平成35(2023)年度に17.4%(3カ年平均16.6%)のピークを迎える見込みである。

3. 参考「自治体戦略2040構想研究会」の新たな自治体行政の基本的な考え方 (1)全国的な人口減少による「2040年問題」

- ◆ 生産年齢人口の減少による労働力の絶対量が不足
- ・大都市部の高齢化が進行し、 入院・介護ニーズが増加することにより、地方の若者が都市部へ ⇒地方圏では、東京からのサービス移入による資金の流出が常態化
- ・男性も女性も働くことを前提とした保育の受け皿の不足
- ◆ 移動手段の確保が必要な高齢者が増加
 - ・地域交通事業者の経営悪化
- ◆ インフラ・公共施設
 - ・老朽化したインフラ・公共施設が増加し、更新需要が増大 ※琴浦町では、すでにカウベルホールなどの施設の大型更新に直面している。
 - ・とくに上水道・下水道は、受益者が減少し、収入(使用料)が減少

など

(2) 社会保障面での「2040年問題」



<2040年>

65歳以上1人に対して、 20~64歳は1.5人



(備考) 財務省「社会保障・税一体改革大綱の概要」より

17

【参考】「自治体戦略2040構想研究会」の新たな自治体行政の基本的な考え方

①スマート自治体への転換

- •破壊的技術(AI・ロボティックス等)を使いこなすスマート自治体へ
- •自治体行政の標準化・共通化

②公共私によるくらしの維持

- •プラットフォーム・ビルダーへの転換
- •新しい公共私の協力関係の構築
- •くらしを支える担い手の確保

③圏域マネジメントと二層制の柔軟化

- •地域圏の圏域マネジメント
- •二層制の柔軟化

④東京圏のプラットフォーム

- •三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法
- •東京圏のプラットフォーム

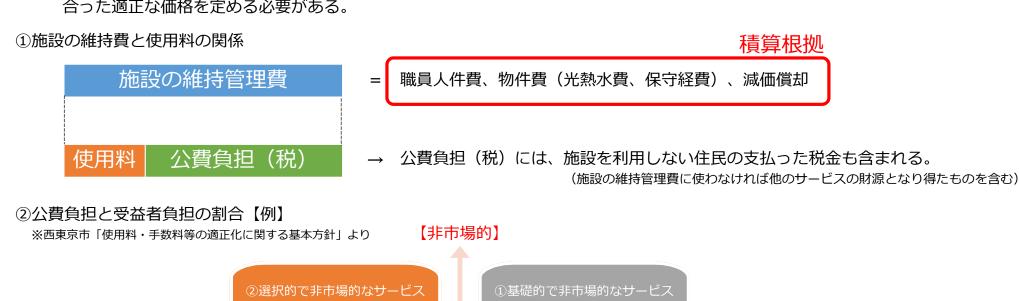
4. 琴浦町の特有課題

- □ 使用料・手数料の見直し
 - ・積算根拠の不明瞭となり、水道使用料を除き、長年、根本的な使用料の引き上げなどが行われていない。
 - ・施設によっては、施設の建設目的であれば、使用料を免除とするなどの運用を行っていないか?
- □ 2020年度からの会計年任用職員制度の開始(働き方改革関連法の成立による正規職員、非正規職員の同一労働同一賃金への本格化)
 - ・これまでの正規職員を削減する一方、臨時職員は増加。技術的、専門的職員の人材不足が深刻化する中、適切な人の配置が必要
- □ 合併以降、施設配置の見直しの先送り
 - ・人口が減少する中、総合公園(野球場など)、体育館などの目的が重複する施設配置の見直しが必要
 - ・カウベルホール、体育館などの公共施設の改修・更新をどこまで行うか(行わないか)
 - ・多くの施設管理を直営で行っているが、民間の力を活かした、より質の高いサービスの提供ができないか
- □ 上水道施設の管理
 - ・公共下水道の整備に合わせた老朽化した管路の更新に取り組んでいるが、公共下水道整備後には、独自の施設(水源地等)の更新 を控えており、人口減少による使用料の減収を見込んだ抜本的な経営体制の見直し必要
 - ・人口、世帯の減少により地域で運営する専用水道・飲用井戸等の経営も苦しくなる恐れがある。
- □ 公共下水道の整備が未完了
 - ・人口減少(使用料の減)が進む中、地方債の償還及び施設の維持が必要となる ※償還ピークは、2025年ごろの見込み(企業会計などの本来使用料で管理を行うべき会計への公費負担が必要となる)
- □ 農業集落排水施設の更新
 - ・東伯地区の農業集落排水は整備の完了の早い地区は、1993年(H5年)に整備完了し、25年が経過するため、今後、まずは耐用年数の短い電 気設備などの更新が控えている。
 - ・中山間地域の人口減少は顕著であり、今後の更新などにあたっては、将来の使用料への影響を考えたダウングサイジングなどの検討が必要
- □ 2022年度末の鳥取県住宅開発公社の未売却区画の一括買取り(2023年度予算計上)
 - ・2019.5月時点のきらりタウン残区画数42区画(2億6千万円)

【参考】受益者負担(使用料等)の考え方

使用料とは、行政財産の使用または公の施設の利用につき徴収されるもの(自治法225条)をいい、手数料とは、特定の者に 提供される事務についてその対価として徴収するもの徴収されるものをいう。

徴収にあたっては、「特に利益を受ける者から、その受益の限度において」負担を求めることとされており、その受益に見合った適正な価格を定める必要がある。





5. 琴浦町の行財政の推進

◇従来の行財政改革への取組み

平成18~22年度に行政改革プランとして取り組み、その後、「サマーレビュー」という形で内部的な事業見直しなどを行ってきた。 そのため、基本的な方針等がない状況の中、効果のあると思われる取り組みを場当たり的に行ってきた。

(昨年度の取組内容)

- ✓ サマーレビューによる内部的な評価による事業の見直し
- ✓ 電気契約の見直し(中国電力からの新電力への切替え)
- ✓ 公用車のグループウェアによる予約制度(総台数の削減)
- ✓ 基金運用における債権運用(一括運用による拡大)
- ✓ トータルコストの導入(職員が事業に関わる時間をコストとして事業説明書に表記)



◇2019年度より、「行財政改革プラン」の策定による「行財政改革」への取組みを開始する

- ▶ 自治体についても『経営』という概念を取り入る
- → 行財政改革プランは、「住民サービスの維持・向上」を目的として実施
 - ・歳出、事業削減だけが目的とならないよう留意が必要
 - ・手法として民間団体、住民との連携は不可欠
- > 2040年問題を含めた将来課題に対し、目標を設定し、バックキャスティングの視点で改革を推進
 - ・「持続可能なまち」に必要となる「効率的な行政運営と健全な財政運営の推進」 (定数管理計画、職員育成などの各種計画についても、見直しが必要)
- 「業務改革」のほか、「業務改善」の推進
 - ・職員は、各種事務を効率化する意識が必要

【参考】KPIについて

事業を創る際や、見直す際には、事業の結果(Output)がどのような効果(Outcom)を生むのかを考えて事業を組み立てる必要があります。

また、その事業の効果を説明するためのKPIの設定では、少しロジカルに考えることが必要です。 (本来は、事業よりもKPIを先に設定して、そのKPIの設定に必要な事業を創るものではないか・・・。)

※KGI(Key Goal Indicator、重要目標達成指標) 最終目標が達成されているかを計測するための指標

※KPI(Key Performance Indicator、重要業績評価指標) 最終的な目標(KGI)を達成するための、過程を計測する中間指標

